

建築計画概要書等の電子化に伴う 閲覧制限について

愛知県では2025年度から建築計画概要書等の電子化作業を進めており、今年度も作業を行います。

御迷惑をおかけしますが、御理解・御協力をお願いいたします。



下記の期間、対象の建築計画概要書等が閲覧できませんので、ご留意ください。



窓口がない建築計画概要書等の場合、閲覧までに数日かかりますので、閲覧の際は事前に対象窓口にお問い合わせください。

■西三河建設事務所所管分（窓口:建築課 ☎0564-27-2734）

建築計画概要書等の対象年代	閲覧できない期間
平成18年9月1日～平成25年3月31日 受付分 (2006年9月1日～2013年3月31日)	2026年6月25日(木)～7月9日(木)
平成25年4月1日～平成31年3月31日 受付分 (2013年4月1日～2019年3月31日)	2026年7月9日(木)～7月23日(木)
平成31年4月1日～令和8年3月31日 受付分 (2019年4月1日～2026年3月31日)	2026年7月23日(木)～8月6日(木)

※作業の進捗状況により、期間が変更する可能性があります

尾張、知多、東三河建設事務所所管分についても閲覧制限を設けます。

期間については随時更新いたします